

32009. 石綿石綿セメント製品、岩綿、金盃綿  
製造設備

説明

1. 石綿、石綿布、石綿パッキング、岩綿、金盃綿などの製造設備をいう。
2. 石綿セメント製品、石綿スレート、石綿管などの製造設備を含む。

省令および設備内容

(207) 石綿、石綿セメント製品製造設備 (14年)  
 秤量機、ホッパー、混合機、調整せう、  
 ウェットマン、メキグル、巻取機、プレス  
 カッター、抄紙機、製管機、心板機  
 シーズミア機、乾燥棚、水正試験機、搬送機  
 給排水ポンプ、ボイラー、電気設備

(208) 岩綿、金盃綿、繊維、岩綿製品製造設備 (12年)  
 粉碎機、かく拌機、配合機、電気炉、  
 その他の炉、集綿機、製綿機、乾燥機  
 切断機、送風機、集じん機  
 給排水ポンプ、ボイラー、電気機器

32010 石灰、苦石灰 製造設備

説明

1. 石灰石を焼いて石灰を製造する設備
2. ドロマイトを焼いて苦(土)石灰を製造する設備を  
いう。  
(製銃用セメント用、肥料用などの原料として用いられる)

省令

(204) 石灰または苦石灰製造設備 (8年)

設備内容

かく岩機、圧縮機、焼成炉  
 かく拌機、ハイドロー、熟成せう  
 粉砕機、送別機、除じん機  
 給排水ポンプ、ボイラー、電気設備

32011 その他窯業土石製品製造設備

説明 焼石=ウ、石こうボード、プラスタ、ほうろう鉄器のほか他に分類されない窯業、土石製品の製造設備をいう。

省令 および設備内容

(205) 石こうボード製造設備

- 焼成炉 (5年)
- その他の設備 (12年)
- 粉砕機、ふるい機、コンベアー、かく拌機
- 成型機、切断機、穴あけ機、乾燥機
- 送排風機、ホシフ、ボイラー、電気設備

(206) ほうろう鉄器製造設備

- (なつほり炉 3年) (その他炉 7年)
- (その他の設備 14年)
- 圧搾機、仕上機、ミキサー、クラフシャー
- トロシミル、圧縮機、吸込装置

(210) その他の窯業、土石製品製造設備

- (トンネルかま、12年)
- (その他の炉、10年)
- (その他の設備、15年)

32101 製鉄設備

説明 電気炉、木炭高炉もあるが主として高炉により鉄鉱石、コークス、重油、石灰石を原料として銑鉄を製造する設備をいう。

省令

(211) 製鉄設備 (14年)

設備内容

- (原料処理設備)
  - 運搬設備、サイジング装置、スタッカー、リクレーマー、
  - 焼結機、ばい焼機、乾燥機、排風機、
  - 除じん装置、他
- (高炉による製鉄設備)
  - 送風機、熱風炉、熱風井、溶鉱炉、ガス清浄装置、
  - 鑄鉄機、運搬設備
- (電気炉による製鉄設備)
  - 電気炉本体、炉床圧器、原料ビン、電極装置、
  - 切断器、予冷機、洗浄機、水分分離機、ブラスター
  - ファン、鑄鉄機、運搬設備、他
- (回転炉による製鉄設備)

ロータリーキルン、微粉炭燃焼装置、粉碎機、冷却用徐冷装置、磁送機、集じん装置、運搬設備、他  
(堅型還元炉による製鉄設備)

還元炉、脱硫炉、ガス発生炉、運搬設備、他  
(その他の設備)  
自動遠隔集中制御装置、給排水ポンプ、ホイラー、電気設備

32102. 純鉄、合金鉄製造設備

説明 鉄分99.5%程度の純鉄およびマンガン、クロム、ニッケルなどを含有する合金鉄(フェロアロイ)の製造設備をいう。

省令

(2)2) 純鉄または合金鉄製造設備 (10年)

設備内容

(純鉄製造設備)

電気炉本体、炉変圧器、電極装置、遮断器、  
電解槽、陰極金棒、陽極吊棒、液流機、  
洗浄槽、乾燥機、粉碎機、他。

(合金鉄製造設備)

粉碎機、水洗機、分級機、ストッセル  
炉本体、炉変圧機、電極装置、遮断機  
計量機、運搬設備、他。

(その他の設備)

自動遠隔集中制御装置  
給排水ポンプ、ホイラー、電気設備。

32103 製鋼設備

説明 銑鉄を精練し、炭素、不純物を除いて鋼として鑄型に入れて鋼塊を作る設備をいう。転炉、平炉、電気炉により作られる。

省令

(213) 製鋼設備 (14年)

設備内容

(転炉による製鋼設備)

はい焼炉、物碎機、混銑炉、転炉、ランス装置、排気装置、液圧式昇降装置、真空脱ガス装置、集じん装置、注ぎ台車、脱ガスホイラー、運搬設備、他

(電気炉による製鋼設備)

電気炉本体、炉変圧器、電極装置、遮断器、高周波発振装置、電塊用電弧加熱装置、排気装置、液圧式昇降装置、脱ガス装置、集じん装置、運搬設備、他

(平炉による製鋼設備)

はい焼炉、物碎機、混銑炉、秤量機、炉体圧縮機、排気装置、液圧式昇降装置、真空脱ガス装置、注ぎ台車、ストリッププレーン、集じん装置

運搬設備、他

(その他の設備)

給排水設備、ホイラー、変圧器、配電盤、他

32104 連続式鑄造鋼片製造設備

説 明

溶鋼を型々注入し、徐々に移送しつつ冷却して適当な寸法に切断する工程を連続的に行ない半製品である鑄片（スラブ、シートバー、ブルーム、ヒレット、など）にある設備をいう。

省 令

(214) 連続式鑄造鋼片製造設備 (12年)

設備内容

連続鑄造機  
鋼片切断機  
運搬設備

給排水ポンプ  
変圧器 配電盤  
その他

32105 鉄鋼熱間圧延設備

説 明 半製品である鋼片を加熱炉で再加熱して各種の圧延機により、条鋼（棒鋼、形鋼、線材など）や鋼板（厚板、ストリップなど）に圧延する設備をいう。

省 令

(215) 鉄鋼熱間圧延設備 (15年)

設備内容

(鉄鋼半製品圧延設備)

ストッパー・クレーン、加熱炉、秤量機、前後面テーブル、圧延機、ますとり装置、せん断機、定寸機、きよ正機、運搬設備、その他

(条鋼圧延設備)

加熱炉本体、燃焼装置、鋼片投入機、ますとり装置、圧延機、移送装置、前後面テーブル、ホットソー、冷鋼せん断機、冷却機、きよ正機、

(線材圧延設備)

上記のほか、着線装置、給油装置

(厚板圧延設備)

上記のほか、鋼片張入機、スケーラー、切断機

(熱間薄板圧延設備)

上記のほか、コイル巻取機、スキムパス

(その他の鋼片圧延)

上記のほか、コイル巻取器、スキムパス

(その他鋼片圧延設備)

上記のほか(焼鈍炉) コイル巻取機、スキムパス、

(鉍鉄圧延設備)

上記のほか、電気炉、炉変圧器、酸洗機、試験機、検査機

(その他設備)

給排水ポンプ、変圧器、配電盤、その他

32106 鉄鋼冷間圧延冷間成形設備

説 明

熱間圧延されたコイルを酸洗し常温で圧延したのち、焼きなまし、調質処理して厚みの均一な板をつくる設備と、帯鋼を常温でロールを通し種々の断面の軽量形鋼とする設備

省 令

(216) 鉄鋼冷間圧延または鉄鋼冷間成形設備 (194年)

設備内容

(冷延鋼板圧延設備)

酸洗機、圧延機、巻取機、巻戻機、  
清浄機、給油装置、焼鈍炉、ガス発生装置、  
せん断機、運搬設備、その他

(冷間成形型鋼製造設備)

スリフラインク機、せん断機、連続式成型機、  
塗板機、その他

(その他設備)

給排水ポンプ、変圧器、配電盤、その他

32107 鋼管製造設備

説 用 溶接、鍛接、圧延、熱間押し出しなど各種の  
式による鋼管の製造設備をいう。

省 令

(217) 鋼管製造設備 (14年)

設備内容

(継ぎ目なし鋼管製造設備)

材料皮はき機	センターリンクマシン	加熱炉	鍛接機
熱処理炉	燃焼装置	せん孔機	圧延機
ロール機	押出プレス	ホットソー	冷却台
せん断機	抽伸機	アッペラテ	きよう正機
ぬい切り機	検査機	インクマシン	その他
		運搬設備	

(溶接鋼管設備)

熱処理炉	スリッティング機	ショット ブラスト	巻戻機
スキムホース	酸洗機	ロール機	溶接機
高周波発生機	圧延機	きよう正機	管切機
端面仕上機	ぬい切り機	検査機	運搬設備

(鍛接鋼管製造設備)

溶接装置、加熱炉、燃焼装置、成型鍛接機  
ロール機、圧延機、ホットソー、冷却台、せん  
断機、きよう正機、端面仕上機、ぬい切り機、  
検査機、運搬設備、その他

(その他設備)

給排水ポンプ、ボイラー、配電盤、変圧器、その他

32108. 鉄鋼伸線伸鉄業用、シャーリング業用設備

説明

1. 線材から線径の細い鉄線、針金、ピアノ線などをつくる伸線設備
2. 棒鉄から冷間引き抜きをしてみがき棒鉄をつくる引き抜き設備
3. 他から購入した圧延せす、上級鋼くずから丸鋼、小型棒鋼、形剛などの圧延を事業として行なう企業の設備
4. 他から受入れた鋼板、耳付板などを所要の寸法に剪断すること業として行なう企業の設備をいう。
5. 鉄鋼卸売業かつシャーリング設備を兼ねる。

省令

(コノル) 鉄鋼伸線(引き抜きを含む)設備および鉄鋼卸売業用シャーリング設備ならびに伸鉄またはシャーリング業用設備 (ノノキ)

設備内容

(鉄くお用フシマ)

(その他の設備)

(鉄鋼伸線設備)

加熱炉、ロール機、酸洗機、乾燥機、刃切機、押筒機、伸延機、巻取機、きよう正機、切断機、試験機、運搬設備、その他

(伸鉄、シャーリング業用設備)

加熱炉、圧延機、ホットソー、切断機、運搬設備、その他

(その他の設備)

給排水ポンプ、度圧器、配電盤、その他、ホイラー



32109 鉄鋼鍛造業用設備

説明

1. 鋼材を加熱しプレス、ハンマーなどで成形加工を行なう設備。

① 平炉、電炉で鍛鋼材を加工する企業

② 他から鋼塊を購入して鍛工匠をつくる鍛鋼業

③ 棒鋼を購入し、主として、ハンマーによる型鍛造を行なう鍛工業匠の鉄鋼鍛造業の設備をいう。

2. 鍛造業の簡易な機械加工設備も含まれる。

省令

(219) 鉄鋼鍛造業用設備 (13年)

設備内容

(鍛鋼設備)

電気炉、その他の炉、その他

(熱処理設備)

焼入、焼戻炉、加熱炉、その他

(鍛造設備)

切断機、アブセッター、アユレレーター、ハンマーロール機、プレス機、その他

(後処理および検査設備)

加工機械、検査機、試験機、その他

(その他の設備)

クレーン、圧縮機、給排水ポンプ、変圧器、配電盤、その他

32110 鋼鑄物 鋁鉄鑄物製造業用設備

説 明 鋼鑄物は主として電気炉により、鋁鉄鑄物の場合はキューホウにより素材の溶解をし鑄型に鑄込み、機械部品などの成型を行ない、鑄物の形態で取り出すことを業とする企業の設備をいう。

省 令

(220) 鋼鑄物または鋁鉄鑄物製造業用設備 (11年)

設備内容

(製鋳、溶解、熱処理設備)

熱風炉、電気炉、溶鉄炉、保溫炉、熱処理炉、他。

(鑄造設備)

造型機、真空鑄造設備、その他の鑄造機、乾燥機、砂処理機、その他。

(木工機械)

帯のこ盤、丸のこ盤、木工旋盤、木工フライス盤、木工ボール盤、刃研ま機、その他。

(熱処理設備)

熱処理炉、その他

(後処理および検査設備)

加工機械、検査機、試験機、塗装機、その他。

(その他の設備)

クレーン、圧縮機、給排水ポンプ、ボイラー、電気設備、他。

32111 その他の鉄鋼業用設備

説明

- 1. 上記の分類以外の鉄鋼業の持つ機械設備をいう。
- 2. 金属熱処理業は「32304」に分類する。

省令

(222) その他の鉄鋼業用設備 (15年)

設備内容

省 略

32201 銅、鉛、亜鉛製錬設備

説明

銅、鉛、亜鉛の各鉱石から選鉱された精鉱を原料として、金属に精錬する設備とさらにこれを電気分解法により精製する設備をいう。

省 令

(223) 銅、鉛、または亜鉛製錬設備 (9年)

設備内容

(原料処理設備) 受鉱装置、乾燥機、混合機、3通機、ベルタイカー、焼結機、圧縮機、収じん機、クレーン、その他。

(ばい焼設備) 給鉱装置、ばい焼炉、焼能炉、収じん機、その他。

(固鉱設備) 給鉱装置、粉砕機、混和機、混和機、固鉱機、圧縮機、炭鉱炉、その他。

(溶鉱設備) 給鉱装置、溶鉱炉、取炉、精製炉、送風炉、熱交換装置、収じん機、鑄造機、クレーン、その他。

(蒸りゆう設備) カス発生炉、蒸りゆう炉、デイズチャーシヤ、その他。

(電解設備) 溶解せう、清淨せう、ろ過機、電解せう、  
冷却装置、整流器、送液ポンプ、フレン、その他。

(浸出設備) せう(槽)類、ポンプ、その他

(造塊設備) 溶解炉、造塊機、その他

(その他設備) 給排水ポンプ、変圧器、配電盤、その他

### 32202 アルミニウム製錬設備

説明 ホーキサイト鉱石を原料として、酸化アルミニウム(アルミナ)を作る設備と、さらにこれを電気分解して、アルミニウムを作る設備をいう。

省令

(224) アルミニウム製錬設備 (12年)

設備内容

(赤でい設備) 稀釈せう、ミツナー、ろ過機、チューアミル、  
ポンプ、貯蔵かん、その他。

(白でい設備) 析出せう、ミツナー、ろ過機、圧縮機、  
ポンプ、貯せう、その他。

(はい焼設備) ロータリーキルン、集じん機、圧縮機、その他。

(3液蒸発設備) 蒸発かん、手蒸器、ポンプ、真空装置、リーダタ  
ンプ、その他。

(電解設備) アルミナサイロ、電解炉、電極装置、整流器、  
鋳造機、クレーン、その他

(ガス処理設備) 排風機、洗淨塔、沈降せう、ろ過機、ロー  
ターキルン、その他

(その他の設備) 自動速度集中制御装置、終排水ポンプ、  
ホイラー、圧圧機、配電盤、その他。

32203 その他の非鉄金属製錬設備

説明

1. 銅、鉛、亜鉛、アルミニウムを除く非鉄金属の製錬設備をいう。

2. チタニウムの造錬設備(スホンチタニウムをインコットにする)を含む。

省令および設備内容

(225) ベリリウム銅母合金、マグネシウム、チタニウム、ジルコニウム、タンタルフロム、マンガ、ミリコン、ゲルマニウム、又は希土類金属製錬設備 (7年)

原料処理設備、受錠設備、粉砕機、混合機、ふるい機、田錠機、焙焼機、乾燥機、溶解炉、集じん機、その他。

処理設備、塩化炉、還元炉、昇華炉、蒸リヤ炉、反応炉、集じん機、混合機、粉砕機、洗浄機、分級機、分離機、ろ過機、加熱機、冷却機、乾燥機、圧縮機、真空装置、給水装置、イオン交換器、溶解槽、抽出槽、調整槽、中和槽、分級槽、洗浄槽、沈殿槽、その他

電解設備、保温炉、電解槽、電圧調整機、整流機、その他

仕上設備、真空溶解炉、溶解炉、鑄造機、洗浄機、乾燥機、  
検査機、単結晶引上機、高周波溶接機、ゾーンリフ  
アイング機、包装機、その他。

その他設備、給排水ポンプ、変圧器、配電盤、その他。

(226) ニッケル、タンクステン、モリブデン鍛錬設備 (10年)

(227) その他の非鉄金属鍛錬設備 (12年)

(228) チタニウム造塊設備

アーク溶解炉、電圧調整機、真空発生機、酸化  
炉、水処理槽、地金乾燥機、他

32204 非鉄金属圧延、押出、伸線設備

説明、銅、アルミニウム、その他の非鉄金属（同合金を含む）  
の板、条、管、棒、線などの製造設備をいう。

2. イングロットなどの原料の溶解工程以後の設備で圧延、  
押出、伸線などを行なう設備である。

3. 電線の製造設備は「32206」に分類する。

省令

(229) 非鉄金属圧延押出または伸線設備 (12年)

設備内容

(溶解設備) 溶解炉、鑄造機、その他

(熱処理設備) 加熱炉、熱処理炉、その他

(加工設備) 圧延機、押出機、ちゅう伸機、伸線機、口付機、  
きょう正機、切断機、はく圧延機、はく処理機、ロ  
ール研削機、その他。

(その他設備) クレーン、圧縮機

給排水ポンプ、ボイラー、変圧器、配電盤、他

32205 非鉄金属鑄物製造業用設備

説明

1. 銅合金の鑄物、ロ、ダイカストマシンによる亜鉛、アルミニウムなどの鑄物等を鑄造して、ハ、そのまゝの状態あるいは、簡単な機械加工を行なう程度で他の企業へ納入する企業の設備をいう。
2. 半田の製造設備、アルミニウムなどの回収くず、発生くずなどを溶解して再生地金を製造する設備が含まれる。

省令

(230) 非鉄金属鑄物製造業用設備 (10年)

設備内容

(鑄造設備) 溶解炉、保温炉、サンドミル、サンド、プラスト、乾燥炉、ダイカスト機、鑄造機、試験機、その他、

(その他設備) クレーン、圧縮機、給排水ポンプ、ボイラー、変圧機、配電盤、他、

32206 電線、ケーブル製造設備

- 分類要件
1. 素材の展延、伸線を行なつて、はたひ線を製造する設備
  2. さらに用途によつて種々の絶縁、より合わせ工程を施し、絶縁電線、ケーブルを製造する設備をいう。
  3. これらは原料の溶解、鑄造から一貫して行なわれる場合と、素線、伸線の供給を受けて行なわれる場合がある。
  4. 合成樹脂の被覆加工の設備も含まれる。

省令

(231) 電線またはケーブル製造設備 (10年、13年)

設備内容

(合成樹脂調整機、合成樹脂被覆機) (10年)

混合機、ロール機、ペレットガー、押出機、合成樹脂焼付機、

(その他の設備) (13年)

溶解炉、鑄造機、加熱炉、圧延機、伸線機、溶鉛機、熱線機、めっき機、攪拌機、紙切機、集台機、乾燥機、油タンク、被覆機、かい抜き機、パンパリーミキサー、ゴムロール、カレンナーロール、カバリング機、4ロービング機、テピン機、加熱炉、燃台機、編組機、塗装機、真空ポンプ、同軸ケーブル製造機、アルミプレス、綿銅巻機、ガラス巻機、焼付機、検査機、クレーン、圧縮機、給排水ポンプ、ボイラー、変圧器、配電盤、その他、

32207 その他の非鉄金属製造設備

説明 1. 非鉄金属の粉末等の製造設備をいう。

2. その他、他に分類されない、非鉄金属基質製品の製造設備をいう。

3. 核燃料物質の成形、加工設備も含まれる。

省令および設備内容

(232) 金属粉末、はく(圧延によるものを除く)製造設備 (8年)

打はく製造設備

溶解炉、造塊機、スタンプミル、切断機、給排水ポンプ、変圧器、配電盤、その他

その他の製造設備

溶解炉、造塊機、圧延機、粗片機、展伸機、ボールミル、電解装置、ふるい機、洗淨機、乾燥機、給排水ポンプ、変圧器、配電盤、他

(別表5) 核燃料物質加工設備

(8年)

原料処理設備、酸処理せう、アルカリ処理せう、他

焙焼、熱処理設備、モーラインケ機、焼結機、蒸処理  
成型、切削設備、<sup>炉、他、</sup>成型プレス、切断機、その他

被覆材加工、組立設備、ロール機、切断機、プレス機、その他の組立機、

試験検査設備、試験機、検査機、他

放射線管理設備、コンテナー、空気調整機、他

その他設備 給排水ポンプ、ホイラー、電気設備、他、